

議 事 録

会 議 の 名 称	第2回小美玉市小学校（野田小学校・上吉影小学校・下吉影小学校） 統合準備委員会																																																			
開 催 日 時	平成29年9月26日（火） 19時00分～																																																			
開 催 場 所	小川文化センター アピオス 小ホール																																																			
出 席 者	<p>【出席委員】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>小石川寛則</td> <td>小川 勲</td> <td>長谷川明美</td> <td>石井 正道</td> </tr> <tr> <td>吉田 洋子</td> <td>片岡 友加</td> <td>三代田 久</td> <td>成井 志野</td> </tr> <tr> <td>大曾根憲司</td> <td>須藤美智代</td> <td>柴森 浩志</td> <td>新井 淳子</td> </tr> <tr> <td>白石 靖弘</td> <td>久保田達雄</td> <td>宇野 和夫</td> <td>青葉 宏一</td> </tr> <tr> <td>中村喜代美</td> <td>砂田 和広</td> <td>久保田英行</td> <td>藤田 康広</td> </tr> <tr> <td>篠原みち代</td> <td>赤羽 久志</td> <td>中村 孝</td> <td>久保庭裕一</td> </tr> <tr> <td>風間 博身</td> <td>細谷 省一</td> <td>菅谷 正治</td> <td>藤井 敏生</td> </tr> <tr> <td>長島 幸男</td> <td>幡谷 好文</td> <td>石井 旭</td> <td>山本 洋平</td> </tr> <tr> <td>堤 憲之</td> <td>佐川 美佳</td> <td>高野 晴夫</td> <td>大曾根慎悟</td> </tr> </table> <p>【欠席委員】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>佐川 栄治</td> <td>古関 文暁</td> <td>佐藤 正</td> </tr> </table> <p>【事務局】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>加瀬 博正</td> <td>長津 智之</td> <td>石田 進</td> <td>中村 均</td> </tr> <tr> <td>植松 雄一</td> <td>植田 薫</td> <td>外之内信浩</td> <td>内田 真基</td> </tr> <tr> <td>戸塚 聡</td> <td>田村 直弥</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	小石川寛則	小川 勲	長谷川明美	石井 正道	吉田 洋子	片岡 友加	三代田 久	成井 志野	大曾根憲司	須藤美智代	柴森 浩志	新井 淳子	白石 靖弘	久保田達雄	宇野 和夫	青葉 宏一	中村喜代美	砂田 和広	久保田英行	藤田 康広	篠原みち代	赤羽 久志	中村 孝	久保庭裕一	風間 博身	細谷 省一	菅谷 正治	藤井 敏生	長島 幸男	幡谷 好文	石井 旭	山本 洋平	堤 憲之	佐川 美佳	高野 晴夫	大曾根慎悟	佐川 栄治	古関 文暁	佐藤 正	加瀬 博正	長津 智之	石田 進	中村 均	植松 雄一	植田 薫	外之内信浩	内田 真基	戸塚 聡	田村 直弥		
小石川寛則	小川 勲	長谷川明美	石井 正道																																																	
吉田 洋子	片岡 友加	三代田 久	成井 志野																																																	
大曾根憲司	須藤美智代	柴森 浩志	新井 淳子																																																	
白石 靖弘	久保田達雄	宇野 和夫	青葉 宏一																																																	
中村喜代美	砂田 和広	久保田英行	藤田 康広																																																	
篠原みち代	赤羽 久志	中村 孝	久保庭裕一																																																	
風間 博身	細谷 省一	菅谷 正治	藤井 敏生																																																	
長島 幸男	幡谷 好文	石井 旭	山本 洋平																																																	
堤 憲之	佐川 美佳	高野 晴夫	大曾根慎悟																																																	
佐川 栄治	古関 文暁	佐藤 正																																																		
加瀬 博正	長津 智之	石田 進	中村 均																																																	
植松 雄一	植田 薫	外之内信浩	内田 真基																																																	
戸塚 聡	田村 直弥																																																			
協 議 案 件	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の統合準備委員会での意見について ・アンケート調査について 																																																			
会 議 資 料	別 紙 (会議次第、 他)																																																			
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録																																																			
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 0 人)																																																			

【協 議】

(1) 前回の統合準備委員会での意見について

委員長 資料1から事務局より説明をお願いしたい。

資料1に基づき事務局より説明

事務局 前回の統合準備委員会において、小中一貫校のメリット、デメリットを教えてほしいという意見をいただいた。私からは、小中一貫教育制度における学校の類型について、また小中一貫教育の導入状況について、情報提供させていただく。

まず、前回の準備委員会で説明したとおり、本市では各中学校区の特色や施設設備の状況を踏まえ、市内全小中学校で段階的に小中一貫教育を推進している。平成31年度に開校する小川南小学校については、制度上は独立した小学校だが、小川南中と隣接する立地条件から隣接型の小中一貫教育を推進する予定としている。また、平成33年度開校予定の玉里地区の小中一貫校については、施設一体型の義務教育学校としての開校を目指している。そして、小川北中学校区の統合小学校について。資料1をご覧ください。これは、平成28年12月に文科省から示された「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」から抜粋した義務教育学校についての説明資料となっている。また、本日配布した「小中一貫教育の導入状況調査について」を併せてご覧ください。この資料は、9月に公表された小中一貫教育の導入状況調査結果を抜粋したものになっている。

まず、小中一貫教育に関する制度の類型について、説明したい。本日配布した資料のP2が最も分かりやすいと思う。小中一貫教育とは、小中連携教育のうち、小中学校各段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的に教育を目指す教育となっている。小美玉市全小中学校が目指しているのは、緩やかな小中一貫教育ともいえる小中連携教育から、最も小中一貫教育の色合いが強い義務教育学校まで、地域の特色や施設設備の諸条件に最も合致した形態を選択して実施していく小中一貫教育となっている。制度上の義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の最も大きな違いは、小中それぞれの教職員組織が独立しているか、否かということ。義務教育学校は1人の校長と1つの教職員組織になるが、小中一貫型小学校・中学校はそれぞれの学校に校長がおり、教職員組織があり、小中一貫教育を推進するための運営の仕組みが必要になる。また、義務教育学校では、教職員に原則小中学校両方の教員免許が必要だが、小中一貫型小学校・中学校では、所属する学校のみ免許状保有でも良い。どちらも9年間を見通した教育課程の編成が可能だが、義務教育学校の方が学校や市教育委員会の裁量による柔軟な対応が可能となる。より学校の特色を打ち出しやすい学校は、義務教育学校であるといえる。施設の形態については、それぞれ一体型、隣接型、分離型があるが、既存の義務教育学校では圧倒的に施設一体型が多くなっており、小中一貫型小学校・中学校では施設分離型が多くなってきている。義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校の導入状況については、当日配布資料のP3からP9をご覧ください。平成29年度における義務教育

学校の設置数は全国で48校、小中一貫型小学校・中学校は全国で253件となっている。次に義務教育学校のメリットだが、文科省による手引の中では中1ギャップ、小中ギャップの解消、小中交流の推進、自由な教育課程の編成、学力の向上、校務の効率化や質の向上、PTA組織の一本化が挙げられている。デメリットとしては、人間関係の固定化、小学校高学年におけるリーダー性育成の阻害、転出入する児童生徒への対応、教員の小中両免許状が必要になること、校長の職務が過重になることへの配慮が挙げられている。また、本日配布資料P10「小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価（成果）」を見ると、平成29年調査では、99%が「成果が認められる」あるいは、「大きな成果が認められる」と回答している。P11からP14の「小中一貫教育の成果」では、具体的な成果として「学習規律・生活規律の定着が進んだ」、「中学校の進学に不安を覚える児童が減少した」、「いわゆる中1ギャップが緩和された」、「小・中学校共通で実践する取組が増えた」、「小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった」、「地域との協働関係が強化された」などが挙げられている。また、P15の「小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価（課題）」を見ると、平成29年調査では、53%が「課題が認められる」あるいは、「大きな課題が認められる」と回答している。ただし、平成26年調査と比較すると、「課題が認められる」の数が減少し、「課題があまり認められない」が増加している。年々、小中一貫教育を導入する学校が増加し、実践事例も増え、課題が解消されつつあることが考えられる。P16、17「小中一貫教育の課題について」は、具体的な課題について、「9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発」、「小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保」、「教職員の負担感・多忙感の解消」などが挙げられている。ただ、その課題は義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校を比較したものではなく、小中一貫教育を導入した全ての種類の学校のデータであることを申し添えたい。これらの情報やこれまでの本市の学校統合や小中一貫教育の流れ、また、小川北中学校区の統合小学校を小川北中学校の敷地内に建設するという施設面での諸条件を勘案すると、現段階で教育委員会としては、統合小学校を小川北中学校と一体に併設し、義務教育学校としての開校を目指す方が特色ある学校の教育活動の展開が可能となり、小川北中学校区の子供たちにとって、よりメリットがあると考えている。

委員長 質問やご意見等があればお願いしたい。

委員 取手中学校でいじめによる死亡事件が発生したと思う。一貫校にした時のメリット、デメリットにいじめに関する説明がなかった。それに対して説明をお願いしたい。

事務局 小中一貫校にした時のいじめ、生徒指導関係について説明したい。メリットの中にも色々あるが、1つは小中学校の教職員が連携して子供たちを9年間見通して指導していくことが可能になる。それぞれの発達段階に応じ、よりきめ細やかに子供たちを見ていくことが可能となりえるということがある。ただ、デメリットとして挙げられていることの中には、子供たちの人間関係が非常に固定しやすいということがある。9年間同じメンバーで進級していくので、一度人間関係が上手くいかなくなると、それをずっと引きずっていつてしまう可能性がある。そういった意味では、いじめに関する心配も

出てくるかと思うが、それよりはそういったことに対応する体制が整うことの方がメリットが大きいのではないかと感じている。一貫校や義務教育学校にしたことによって、いじめが減った、解決したという具体的なデータはまだ出ていない。

委員 私が中学生、小学生の時に戻って考えていたが、中学生が小学生にお金を持ってきてほしいと言うようなことが記憶の中にある。そういったことが多く発生するのではないかと思う。そういったことに関する防御策については、どのような考えを持っているだろうか。人命に関わることは、民事ではなく刑事となる。そういったことをきっちり把握して一貫校という体制を迎えた方が良いのではないかと思う。

事務局 まだ、きちんとしたデータが出ているわけではないが、一貫校、義務教育学校の良さとして、上の学年の子たちの姿を小学校低学年の段階から見て育てていくので、良いモデルをいつも見ながら子供たちが日々生活できるということがある。また、上の学年の子たちにとっては、下の学年の子たちと一緒に生活していくので、下の子たちの面倒を見ることなどによって、リーダー性が育つという良さがあるということも聞いている。そういったことを上手く活かしながら進めていけると良いと思う。

委員長 中学校では保育といった時間もあり、幼稚園等に出向いて勉強することもある。そういったところにおいても、1つの学校で可能となるという良さを説明してくれたのではないかと思う。

委員 義務教育学校、1人の校長とし、いわゆる9年間を通して自由な教育課程を編成できるようになった場合、仮に小学6年生になった時点で中学校の先生が6年生の教育もできるようになれば、高等学校進学のと時期に合わせた教育課程を学校で十分にできるのではないかと思う。9年間の方を是非とも採用していただきたいと思う。

事務局 ご意見いただいたとおり。義務教育学校になると、教育課程を柔軟に編成することができる。中学校は国語なら国語、数学なら数学の先生が教える教科担任制だが、それを小学校段階から実施していくこともできる。中学校の教員が小学校の授業に出る事もでき、小学校の教員が中学校に出向き、よりきめ細やかな指導を行うことも可能になってくる。そういった教育課程編成のメリットは、非常に大きいのではないかと思う。

委員 野田小学校は自衛隊のお子さんがとても多く、転出入が激しい。違う学校から転入し、今までの学校とは違うカリキュラムで教育を受け、また2年後に転出していくといったことについてはどのような考えを持っているだろうか。

事務局 資料においても、転出入する児童生徒への対応が課題であるということが挙げられている。小川北中学校区においては、自衛隊関係のお子さんも含め、転出入が多くなっていると思う。なので、特別な教育課程を編成した場合、児童生徒の戸惑いや以前の学校の進度と違いがあること等は予想される課題だと思う。そういったことについては、現時点では、個別にきめ細やかに対応していく形を学校として取っていくしかないのではないかと思うが、その対応が必要であるということをおおきく認識してスタートすることになってくるのではないかと思う。

委員 おそらく回答いただいたようなことなのではないかと予想して質問させて

いただいた。そういったことを行うためには、どうしても人が必要といったようなことがあると思う。きちんと行う上で、そういったことも含めた予算配分をお願いしたいと思い、聞かせていただいた。

委員 学校現場の意見として、私が感じていることだが、生徒指導や学力の向上といった点については、職員のマンパワーをどれだけかけるかということにかかってくるかと思う。そういったことを考えると、義務教育学校は非常に柔軟性があることや、臨機応変に対応できるということがあると思う。そういった自由度といったところ等を考えると、義務教育学校のメリットは大きいのではないかと、効果も期待できるのではないかと思う。

委員 義務教育学校のデメリットの中に「教員が小中両方の教員免許が必要になる」と書いてあるが、これは非常に難しいライセンスなのか。

事務局 デメリットとして挙げられているが、茨城県は小学校と中学校の両方の勤務経験のある教員が非常に多い。現在、小学校に勤務している教員のほぼ8割は、中学校の免許も取得している。また、中学校に勤務している教員のうち、中学校免許のみの取得となっている教員も1割程度いると思う。片方のみの免許取得となっている教員に対しては、積極的に両方の免許を取るよう指導を進めている。他の都道府県と比べると、茨城県は両方の免許を持っている割合が非常に高いので、教職員組織の面では実施しやすい状況となっている。

委員 実際に取得することは難しいのだろうか。

事務局 所定の大学で単位を取得、あるいは教育実習等を経験した後、申請を行う。それが認められて教員免許状が取得できることになる。現在、小学校に勤務していれば、その実務経験も考慮され、免許状が取得できるようになっている。簡単に取得できるものではないが、決して難しく取れないようなものではない。

副委員長 私が小川北中学校に赴任した際、小学校の免許を持っていなかった教員が3人いたが、1年と少しの間に2人の教員が小学校の免許を取得した。頑張れば小学校の免許を取れる、小学校の教員も頑張れば中学校の免許を取れる状況だと思う。

委員 私事だが、私は建設業を営んでいる。一級資格がないと何千万円以上の工事ができない。これは5年更新になっている。建築士の場合は3年毎に講習があり、更新には試験がある。ある程度の点数が取れないと免許が更新できない。建築士の場合は単純に免許証。そういった厳しい中で仕事をやらせていただいているが、先生達もそういったスキル、ライセンスを取得している。非常に厳しい世界だと思う。そういった中で、良いのだろうかという疑問がある。取り巻く状況は、毎年毎年厳しくなる一方だと思う。私が先ほど言ったようにいじめの問題もある。非常に課題が大きいと思う。上手い解決策があると良い。報酬をいただきながら、生きていかななくてはならないが、挫折をすると、子供たちの教育、家庭内の崩壊に繋がってくる。デメリットを解決していかないとならないと思う。ただ単にスキルアップになる、免許証が必要ということではなく、100人いれば100人が学校の先生として、きちんとした仕事ができるような体制を難しいかもしれないが、作った方がよいのではないかと思う。

委員長 我々も日々研修等を開きながら、スキルアップができるように努めている。

県の指導や各教育事務所毎の研修会も開催しているので、期待に沿えるように我々も頑張っているところ。この件としては、資料に書いてあるようなデメリットよりもメリットが大きいというように捉えることができるのではないかと思う。委員の意見については、これから仮に義務教育学校になった場合の1つの指針として、我々の胸の中に留めていくべき内容と捉えさせていきたいと思う。

副委員長 新採教諭が各小中学校に毎年1名程度入ってくるが、1年目で辞めてしまうということがある。私は小学校、中学校の両方に勤務経験がある。中学校は、やんちゃな子供がいれば、それなりに大変だが、学年の先生たちで見ているので、潰れない。小学校は、与えられたクラスを1人で見ているような形となる。先生にも向き、不向きがあり、小学校向きの先生や中学校向きの先生もいると思う。義務教育学校となれば、教員を9学年で自由に配置できる。現在、例えば小川北中学校と上吉影小学校で教員を交換することはできない。しかし、義務教育学校となれば、そういったことも可能となるので、先生方のスキルアップを含め、その職業を続けていくということにプラスの面が多いのではないかと思う。

委員長 他に意見はいかがか。

－ 意 見 な し －

事務局 これまでの協議を総合的に判断すると、義務教育学校の方向で進んだ方が良いという意見でよろしいか。

－ 賛 成 多 数 －

事務局 では、義務教育学校の方向として、これから様々な事を進めさせていただく。
委員長 方向性の確認がされたところで、先に進みたい。資料2、3について、事務局より説明いただきたい。

資料2、3に基づき、事務局より説明

事務局 それでは資料2について、説明したい。前回の委員会において、小川北中学校敷地内に統合小学校を建設するという方向性をいただいた。その協議の際、グラウンド面積や敷地面積の質問があったので、資料により説明させていただく。

まず、資料2の1枚目をご覧ください。

1枚目は全国的な小中一貫校の敷地面積とグラウンド面積を表としてまとめたものになっており、文部科学省のホームページや刊行物などから作成している。表は、左から自治体名、学校名、児童生徒数、普通学級数、敷地面積、1人あたり敷地面積、グラウンド面積、1人あたりグラウンド面積となっている。なお、表の下にいくにつれ、1人あたりグラウンド面積が大きくなるように並べている。

小川北中学校区と児童生徒数が近い学校では、上から7番目、小美玉市の玉里地区小中一貫校がある。この学校は、平成33年度の開校を予定している。

前提として、現在の玉里中学校敷地内に小中一貫校を建設し、玉里中学校と玉里小学校の敷地を活用すること。また、授業時間中は、原則として玉里中学校の敷地を活用し、授業時間外の部活動などは、玉里小学校の敷地も合わせて活用することとしている。敷地面積30,121㎡は、授業時間中に使用する予定の敷地面積、括弧については、部活動時も合わせた面積となっている。また、1人あたりの敷地面積は55.1㎡、部活動時も合わせると80.3㎡となっている。また、グラウンド面積については、校舎の形状や付属施設が確定していないため、概算として約という表記をつけている。授業中のみの敷地で約10,000㎡、部活動時を含めると約22,200㎡となっている。また、1人当たりのグラウンド面積は授業中のみで18.28㎡、部活動時を含めると40.59㎡となっている。

また、小川北中学校と統合小学校は、下から5番目に太字で記載している。児童生徒は小中合わせて570人、普通学級18学級、敷地面積48,120㎡、1人あたりの敷地面積84.4㎡、グラウンド面積26,103㎡、1人あたりのグラウンド面積45.79㎡となっている。小中一貫校として運営している学校と比較すると、敷地面積、グラウンド面積を大きく確保できることが分かるかと思う。

続いて、下段、点線で囲んだ参考をご覧いただきたい。前回の統合準備委員会でも回答させていただいたが、文部科学省が提示している学校設置基準、最低基準面積となっている。児童生徒数に応じ、この数字より多くグラウンドを確保するようというところだが、野田・上吉影・下吉影の統合小学校に当てはめると、3,750㎡となる。また、中学校の基準面積を小川北中学校に当てはめると、3,600㎡となる。統合小学校と小川北中学校の基準上の面積を足すと、7,350㎡となり、小川北中学校敷地に統合小学校を建設した場合、この基準上の面積を大幅に上回ることとなる。

続いて、次のページをご覧いただきたい。小美玉市の小中学校及びこれから建設していく学校を同様の表にまとめている。参考までにご覧いただきたい。

続いて、次のページをご覧いただきたい。文部科学省が行ったアンケート調査の結果を抜粋させていただいた。グラフは、学級数とグラウンド面積の関係性をまとめたものとなっており、縦軸がグラウンド面積、横軸が学級数となっている。これを見ると、学級数に限らず、グラウンド面積は10,000㎡から20,000㎡までが多く、30,000㎡までには殆どどの学校が当てはまることが分かる。また、グラフ中の少し大きな丸印は、小川北中学校敷地内に統合小学校を建設した場合を落とし込んだものであり、比較的大きなグラウンドを確保できる学校となる。

続いて、資料3をご覧いただきたい。前回は提示させていただいた統合準備委員会のスケジュールになっている。前回の統合準備委員会で挙げた校舎の向きや建て方といった意見について、具体的に検討する時期を明記した。配置計画の箇所に検討内容例として記載しており、来年1月に前回の統合準備委員会でいただいた意見を含め、具体的な配置計画について検討を行う。また、具体的な検討方法については、参考資料を添付させていただいた。

次のページをご覧いただきたい。参考資料は、玉里地区小中一貫教育学校建設準備委員会、この統合準備委員会と同様な位置付けとなっている委員会の

資料となっている。このページには、配置図、具体的な建物の形や位置を検討する上での考え方をまとめている。この考え方を基に配置図の案を作成している。

更に次のページをご覧いただきたい。配置計画の検討においては、参考資料の図を用いて検討していくことを考えている。全体の敷地に対して、校舎をどの位置にするのか、グラウンドの位置や大きさ、体育館や駐車場などのスペースや配置などを総合的に考えながら検討を進めることにより、どのような配置、大きさが望ましいかといったことを考えていく。野田・上吉影・下吉影小学校統合準備委員会においても、1月には図を用いた検討を行い、より良いものにしていきたいと考えている。

また、資料3の最初のページに戻っていただきたい。先ほど、配置図は2ページ目の考え方に基づいて作成すると説明させていただいた。その考え方が表の中ごろにある施設整備方針となる。その施設整備方針の作成にあたっては、本日の議事(2)にあるアンケート調査を基に作成することを考えている。また後ほど、詳しく説明させていただく。

委員長 この件について、質問や意見はいかがか。

委員 小川北中学校の敷地が非常に広いということは前から認識していた。さらに、小川南中学校は元々小川高校の敷地だったので広い。先生方、特に校長先生が刈払い機などを使い、草刈などを行っている。グラウンドが広く、掃除が大変、草刈が大変ということをよく聞いている。多少は仕方がないと思うが、草刈をやっているより、もっと子供のことを見てもらいたいという意見も出ている。小美玉市では用務員がいないかと思う。常勤ではなくても、学校の敷地内を整備するような用務員がいると良いと思う。これから統合小学校などになると、学校敷地が広くなってくるので、是非考えていただきたい。

委員長 なかなか難しい内容かと思うので、意見としていただきたい。

(2) アンケート調査について

委員長 事務局より説明いただきたい。

資料4を基に事務局より説明

事務局 アンケート調査は、先ほども説明させていただいたが、施設整備方針を作成するために実施するものとなっている。施設整備方針は配置図や、それ以降の様々な整備計画を作成する指針となる。イメージとしては、準備委員会において、どのようなアンケートとするのかといった意見をいただいた後、アンケートを実施、アンケート結果を基に施設整備方針を作成する。それを基に配置図を作成していく。また、調査対象。①保護者は、元気っ子幼稚園、さくら第2保育園、小中学校の保護者の655名。②小川北中学区小中学校の教職員、58名。③児童生徒は、小川北中学区の小中学校に通う小学3～6年生、中学生の469名。合計人数は、1,209名となる。保護者については、1家庭に対して、1つの回答を得ることを考えている。幼稚園、保

育園、小中学校に兄弟が通っている家庭においては、重複して計上している
ので、回収数はこれより少なくなることが見込まれる。調査期間は、10月中
旬頃、1週間程度の予定としたい。実施方法については、各学校、幼稚園、
保育園に協力をお願いしたいと考えている。調査結果は、第4回統合準備委
員会、11月頃に発表したい。アンケート内容、主要な設問は共通のものとし、
調査対象に応じて3つのアンケート用紙としているので、参照いただきたい。

委員長 意見や質問等はいかがか。

－ 意見質問なし －

委員長 では、アンケートは説明のあったとおりに進めていくということをお願いし
たい。

【その他】

事務局 第3回準備委員会として、視察研修を案内させていただく。資料5をご覧
いただきたい。視察地は、千葉県成田市立下総みどり学園となる。当校は、4
小学校を統合、既存中学校の敷地内に小学校を建設し、小中一貫校として平
成26年に開校した。また、本年度からは、義務教育学校としてスタートし
ている。校舎については、左下の写真、屋根が青い建物が増築した小学校と
体育館、奥にある白い建物が中学校となっている。学級数は小学校12学級、
中学校6学級となっており、児童生徒数は約400名となっている。学年区分
は4-3-2制だが、それについては、学校要覧の見開き、右側のページに具
体的に記載されているのでご覧いただきたい。小中学校の9年間を前期ブロ
ック、中期ブロック、後期ブロックに区分し、各々の区分に応じた目標を掲
げ、特色ある小中一貫教育の取り組みを行っている。また、ブロックを超え
た活動として、様々な行事を行っている。

また、本日配付した、第3回準備委員会、視察研修の案内をご覧いただきたい。
視察日時は、11月8日（水）となっている。当日は、8時30分まで
に小川総合支所に集合いただき、公用バスで視察地に向かい、視察を2時間
程度行い、午後2時に小川総合支所に到着予定となる。また、帰路に道の駅
で昼食を予定しているが、昼食については各自でお願いしたい。参加報告に
ついては、別紙によりファックスまたはメールにて、10月13日までに報
告をお願いしたい。それと併せ、視察地への質問を事前に事務局でとりまと
め、視察日当日に回答をいただく予定としたいので、下欄も記入いただきたい。

19:57 閉会